

令和7年度へき地勤務医師等派遣計画（医科）（案）

資料4－2

町村名	医療機関名	診療科目名	令和7年度案							令和6年度実績				備考	
			職員等	義務年限医	支援ドクター	確保事業	事業協力病院等	派遣期間 (協定上)	派遣開始	新規継続	職員等	義務年限医	支援ドクター		確保事業
大島町	大島医療センター	内科	○				固有医師	—	—	—	○				H16. 3. 1採用
		内科	○				固有医師	—	—	—	○				H16. 9. 27採用
		内科				○	東京医科大学病院	3ヶ月以上	H16. 4. 1	継続				○	
		小児科				○	東邦大学	3ヶ月以上	H7. 8. 1	継続				○	
		産婦人科				○	順天堂大学医学部附属 順天堂医院	3ヶ月以上	H16. 4. 1	継続				○	
		整形外科				○	順天堂大学医学部附属 順天堂医院	3ヶ月以上	H25. 7. 1	継続				○	
利島村	利島村診療所	総合		○			東京都	1年間	—	継続		○			
新島村	新島本村診療所	総合				○	亀田総合病院	1年間	H29. 4. 1	継続				○	
		総合				○	順天堂大学医学部附属 順天堂医院	3ヶ月以上	H13. 10. 1	継続				○	
		総合				○	順天堂大学医学部附属 順天堂医院	3ヶ月以上	H31. 4. 1	継続				○	
	式根島診療所	総合		○			東京都	1年間	—	継続		○			
神津島村	神津島村診療所	総合		○			東京都	1年間	—	継続		○			
		総合				○	地域医療振興協会	3ヶ月以上	H16. 6. 1	継続				○	
三宅村	三宅村中央診療所	総合		○			東京都	1年間	—	継続		○			
		総合		○			東京都	1年間	—	継続		○			
		総合		○			東京都	1年間	—	継続			○		
御蔵島村	御蔵島村診療所	総合		○			東京都	1年間	—	継続		○			

令和7年度へき地勤務医師等派遣計画（医科）（案）

町村名	医療機関名	診療科目名	令和7年度案							令和6年度実績				備考	
			職員等	義務年限医	支援ドクター	確保事業	事業協力病院等	派遣期間 (協定上)	派遣開始	新規継続	職員等	義務年限医	支援ドクター		確保事業
八丈町	町立八丈病院	産婦人科				○	聖マリアンナ医科大学	3ヶ月以上	H15. 4. 1	継続				○	
		内科				○	日本医科大学	1年間	H8. 5. 1	継続				○	
		内科				○	日本医科大学	3ヶ月以上	H10. 4. 1	継続				○	
		内科				○	日本医科大学	3ヶ月以上	H8. 4. 1	継続				○	
		内科				○	杏林大学	3ヶ月以上	R3. 4. 1	継続				○	
		外科	○				固有医師	—	—	—	○				H25. 11. 1採用
		小児科	○				固有医師	—	—	—	○				R2. 4. 1採用
青ヶ島村	青ヶ島村診療所	総合		○		東京都	1年間	—	継続			○			
小笠原村	小笠原村診療所（父島）	総合	○				固有医師	—	—	—	○				H27. 4. 1採用
		総合	○				固有医師	—	—	—	○				R5. 4. 1採用
		総合		○			東京都	1年間	—	継続		○			
	小笠原村母島診療所	総合		○			東京都	1年間	—	継続		○			
島しょ部 計（a）			6	10	0	13					6	8	2	13	
檜原村	檜原診療所	内科	○				固有医師	—	—	—	○				R5. 4. 1採用
		内科				○	杏林大学	3ヶ月以上	R4. 4. 1	継続				○	
奥多摩町	奥多摩病院	総合	○				固有医師（自治医大卒）	—	—	—	○				H26. 4. 1採用
		総合	○				固有医師	—	—	—	○				R6. 4. 1採用
		総合	○				固有医師（専攻医）	—	—	—	○				奥多摩清流塾（総合診療プログラム） R7. 4. 1採用
		総合	○				固有医師	—	—	—			○		R7. 4. 1採用
	古里診療所	総合	○				固有医師	—	—	—	○				指定管理者制度（R4～R9年度）
山間部 計（b）			6	0	0	1					5	0	1	1	
合計（a）＋（b）			12	10	0	14					11	8	3	14	

令和 7 年度へき地勤務医師等派遣計画（歯科）（案）

町村名	医療機関名	診療科目名	令和 7 年度案							令和 6 年度実績			備考
			職員等	専門診療	確保事業	事業協力病院等	派遣期間 (協定上)	派遣開始	新規継続	職員等	専門診療	確保事業	
利島村	利島村診療所	歯科		○		日本大学	—	—	—		○		月 1 回
新島村	新島本村診療所	歯科			○	日本大学	3ヶ月以上	H7. 10. 1	継続			○	
		歯科	○			日本大学	—	—	—	○			委託（1か月交代）
		歯科		○		日本大学	—	—	—		○		委託（矯正歯科）年4回
	式根島診療所	歯科	○			日本大学	—	—	—	○			委託隔週
神津島村	神津島村診療所	歯科	○			日本大学	—	—	—	○			委託（6か月交代）
三宅村	三宅島歯科診療所	歯科	○			—	—	—	—	○			指定管理者制度（R6～R9年度）
御蔵島村	御蔵島村診療所	歯科		○		日本大学	—	—	—		○		月 1 回
青ヶ島村	青ヶ島村診療所	歯科		○		日本大学	—	—	—		○		月 1 回
小笠原村	小笠原村診療所（父島）	歯科	○			固有歯科医師	—	—	—	○			H26. 4. 1採用
	小笠原村母島診療所	歯科	○			日本歯科大学	—	—	—	○			委託（2～3週間交代）
島しょ部 計（a）			6	4	1					6	4	1	
檜原村	檜原診療所	歯科	○			個人	—	—	—	○			委託
山間部 計（b）			1	0	0					1	0	0	
合計（a）+（b）			7	4	1					7	4	1	